

東 地 区

学習センターだより

令和元年9月13日発行

鹿屋市新川町114-2

電話・FAX 31-1190

(第6号)



夏休みが終わり、児童生徒の皆さんでにぎわっていた学習センターも秋の気配を感じるようになりました。しかし、まだまだ残暑は厳しいですし、台風の到来も心配なところです。皆さん体調管理、防災対策等十分御留意ください。

さて、今月号では、グラウンドゴルフ大会や、10月に実施する「パステルアート講座」について紹介します。

第18回 東地区ふれあいグラウンドゴルフ大会

- 趣 旨 地域住民等がグラウンドゴルフを通して、相互の親睦や健康づくりを図るとともに、地域づくりの活性化に努める。また、この大会は青少年健全育成にも役立てるものとする。
 - 主 催 鹿屋東地区生涯学習推進協議会
 - 日 時 10月19日(土) 午前8時30分～正午 雨天の場合は中止
 - 場 所 かのやグラウンドゴルフ場(田崎町)
 - 参加対象者 鹿屋東中学校区にお住まいの方(小学校4年生以上 但加については、各町内会の判断)
 - 参加料 無 料
 - 競技方法 チーム編成5人 個人戦とする
- ※ 申込みについては、町内会長さん経由で募集しますので、町内会長さんへ9月25日(水)までに申し込んでください。



学習センター施設使用料の改定について 令和元年10月1日から公共施設の使用料金が変更になります。東地区学習センターの使用料も下記のとおりとなっております。()内は旧料金です。

		午 前	午 後	夜 間
集会室	全 面	660円 (650円)	980円 (970円)	1,320円 (1,300円)
	1/2	330円 (320円)	490円 (480円)	660円 (650円)
学習室		340円 (320円)	470円 (440円)	570円 (540円)
和 室		470円 (440円)	570円 (540円)	690円 (650円)
調理室		570円 (540円)	690円 (650円)	810円 (760円)

8月 高齢者大学講座より

8月9日（金）、鹿屋市商工振興課消費生活センターの出前講座「消費者トラブルの未然防止と対処法」を実施しました。

契約トラブルや架空請求などの消費者トラブルについて講話をしていただきました。平成30年度の相談件数の約55%が60歳以上の方からだそうです。トラブルに巻き込まれたり、「おかしいな」「困ったな」と思ったりしたら、一人で悩まず、家族や友人、消費生活センターなど信頼できるところに相談することが大切だと話されました。

訪問販売や電話勧誘販売、インターネットでのトラブルなど、私たちの周りには様々な危険が潜んでいます。今回の講座で、トラブルに直面したときどう対処したらいいのか、どこに相談したらいいのかなど学ぶことができたのではないのでしょうか。



重さは何キロ？ みんなびっくり！！ ジャンボかぼちゃ

旭原町内会では、長寿会と子ども育成会が相互の交流を目的に、なかよし農園を始めました。その農園で作られたジャンボかぼちゃを学習センターに展示していただきました。

かぼちゃの大きさに来館された方々もびっくりされています。かぼちゃの重さは、今のところ公表されていません。皆さん何キロぐらいだと思いますか？

旭原町内会 長寿会・子ども育成会の皆さんが育てたかぼちゃ



短期講座「パステルアート」参加者募集

今年度は、大人の方向けの短期講座として「パステルアート」講座を計画しました。

パステルアートは、粉状にしたパステルを指につけて絵を描いていきます。絵が苦手という方や初心者の方でもどなたでも簡単に素敵なアートをつくり上げることができるのが魅力です。パステルアートには、カラーセラピーの効果もあると言われています。秋の深まりを感じる時期に、みなさんおしゃれなアートに挑戦してみませんか。

- 1 主 催 東地区学習センター
- 2 日 時 令和元年10月29日（火） 午前9時30分～午前11時30分
- 3 場 所 東地区学習センター 学習室2（工芸室）
- 4 募集人員 15人（先着順です）
- 5 参加料等 材料代 400円（当日、受付にて納入してください。）
- 6 準備する物 お手拭き（2枚）・消しゴム・トレイ（ぬれたお手拭き入れ）
- 7 申込期限 10月10日（木）
- 8 申込方法 電話・ファックス及び窓口で直接申し込んでください。その際、氏名・住所・年齢（年代）・電話（携帯）番号がわかるようにしてください。
- 9 申込先 東地区学習センター 電話・ファックス兼用 0994-31-1190